

2025年11月17日

こども家庭庁長官

渡 辺 由美子 様

全日本自治団体労働組合

中央執行委員長 石上 千博



2026年度政府予算編成に関する要請書

日頃より、こどもに関する行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。

いま日本は人口減少や超高齢化に対応するための社会的な変革を迫られています。その困難に直面する一方、労働者にとっては経済状況や労働の価値に見合った十分な賃金が確保されておらず、日本の活力に大きな影を落としています。もはや、次世代を担う若者たちにとっては、明るい未来を展望することさえ難しい状況です。

こうした中、地域の子ども子育て支援では、すべての子どもたちが最善の利益を受けることができる総合的な支援のあり方を追求していかなければなりません。そのためにも、調理員を含む保育スタッフには保育所内だけではなく、地域活動団体やNPO等の広範な人々との連携による、地域すべての乳幼児の「食育」や「食支援」の取り組みが求められます。

つきましては、2026年度の政府予算編成にむけて、以下の通り要請します。

記

1. 保育所調理員は、施設の老朽化や今日的な調理業務に適していない設備の中で食事提供するとともに、様々な個々食についても適切かつ迅速に対応している。また、乳幼児期の子どもに必要な知育・徳育・体育の基礎となる職員間連携による「食育」の実践や、様々な感染症への対応など、その業務内容は複雑・高度化している。このような状況を踏まえ、給食調理員の明確な職員配置基準を設け、その改善をはかること。あわせて同様の理由から、「保育体制

強化事業」の保育に係る周辺業務に調理補助業務を加え、現場の体制強化をはかること。

2. 「保育環境改善等事業」の対象事業に、老朽化する公立保育所における調理室の施設整備を可能とする項目を追加すること。
3. 医療的ケアが必要な児童の受け入れに関しては、トロミ食やミキサー食等、個々の状況に応じた対応が求められることから、調理部門においても、受け入れに応じた予算を確保すること。
あわせて、近年では医療的ケア児として判定されていないものの、児童発達支援センターと保育所間で並行通園を行う事案が増え、障害児童への食事配慮も増加していることから、必要な予算を確保すること。
4. 物価高騰により現場では食材費が逼迫していることから、給食の質が低下しないよう、子どもの心身発達や健康の維持増進にむけ、必要な予算を確保すること。
5. 安全・安心な保育提供の確保にむけ、用務員や事務員の要員配置を児童福祉施設最低基準33条の職員配置に加えるとともに、要員確保を可能とする予算措置を講ずること。

以上